

郷土四市の、地域を結び、繋ぐ

公益社団法人 門真納税協会
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

税と繁栄

249号

2015年(平成27年)1月1日号
題字は上野山会長筆

平成27年 迎春



世界遺産 富士山 撮影：竹之下 三生 氏

CONTENTS

- 01 年頭挨拶(森署長・上野山会長)
- 02 平成26年度納税表彰受彰者
- 03 **特集1** ふるさと紀行 すてきな人たち
(宿駅守口宿の守り人 西田 崇さん)
- 05 らうんじ(富士登山)藤島 保さん
- 06 ひろば(吉田松陰から学ぶ実学考)
- 07 税だより(門真税務署からのお知らせ)
- 08 税だより(給与支払報告書の提出期限は2月2日です)
- 09 税だより(贈与税の申告はe-Taxで)
- 10 税だより(府税事務所からのお知らせ)
- 11 郷土の味めぐり(守口編)鉄板焼・天ぷら 割烹 志紀
- 12 名所ところどころ(守口編)大日会館 100年の歴史
- 13 **特集2** 税を考える週間報告
- 14 部会だより



公益社団法人 門真納税協会
会長 上野山 実



門真税務署
署長 森 博

謹んで新春のお慶びを申し上げます。納税協会会員の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

また、門真税務署、税理士会はじめ関係各位には日頃から納税協会活動に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会は、公益社団法人として、「企業経営の健全な発展と明るい地域社会建設に貢献する」を指針として、会員事業の健全な発展を図りつつ、広く一般納税者にも税知識を普及し、申告納税制度を推進するとともに、公平な税制と円滑な税務行政の執行に寄与することを目的として事業活動を行っております。

今後の納税協会の活動について、法人・個人の会員の声を取り入れた事業内容にステップアップしていく事が重要だと考えております。併せて、会員相互の交流発展を目指して、種々の講演会、説明会、研修会、機関紙の発行等を行い、お役に立つ事業を行って参りたいと考えております。

これらの事業を具体的に展開するために六事業部会（総務・広報・法人・個人資産税・間税・青年）を充実させ、公益性の高い事業に積極的に取り組んでまいります。

地方創生に向けて「まち・ひと・しごと創生法案」と「地域再生法改正案」が成立し、平成27年度の与党税制改正大綱に、大都市圏にある企業が地方に移転する場合に法人税を優遇する制度を設ける場合の移転・拡張により地方で従業員を増やせば、期限付きで法人税の控除を受けられるなど地方の活力を高める施策が打ち出されております。

また消費税率の引き上げ、相続税の課税強化など税に対する国民の関心は一層高まっており、公益社団法人としての納税協会の役割はますます重要になっていきます。

納税協会としても地域に密着した事業活動を通じた地域の活力向上を目指し、積極的に地域創生に貢献してまいります。併せて、会員の増強が組織の力であり、活性化への道であると考えておりますので、会員の増強活動に皆様の格別なるご理解とご協力をお願い致します。

本年も皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしますとともに、引き続き協会活動へのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。平成27年の新春を迎え、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には、日頃から適正な申告納税の推進と納税道義の高揚のため、多大なご尽力を賜り、お陰をもちまして、署務運営は順調に推移しておりますこと、紙面をお借りしまして心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、国の金融政策と財政政策により株価が1万7千円まで回復するなど、日本経済はデフレ状況から脱却するかに見えました。一方、4月の消費税率引き上げの影響により国内消費が落ち込んだことで、平成27年10月に予定されていた消費税率引き上げは延期となり、年末には衆議院の解散総選挙が行われるなど非常に慌ただしい一年であったと思っております。

しかし、このような状況の中でも、門真納税協会の皆様方には従前と変わらぬ御理解、御協力を賜り、毎年恒例の市民祭りや「税を考える週間」においてのコンサートや税金クイズなど、様々なイベントを開催いただき、心から感謝申し上げます。

今後も、「税知識の普及」、「適正な申告納税の推進」及び「納税道義の高揚」を図るといふ目的に向かって、活発な事

業活動を展開されますようお願いするとともに、税務行政の円滑な運営につきましても、なお一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、間もなく平成26年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告期を迎えます。

本年も守口門真商工会館を確定申告会場として、2月4日から申告書の受付や作成のアドバイスを行うこととしており、自書申告を基本としながら、納税者サービスの一層の向上及び事務の効率化のため、自宅等からのICTを利用した申告を推進することとしております。

門真納税協会の会員の皆様方におかれましては、申告書を作成される際には、国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」やe-Taxを是非ご利用いただけますようお願いいたします。

なお、個人資産税部会の皆様方には、本年も地区相談会場での受付事務等、円滑な会場運営にお力添えをいただきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

結びに当たり、公益社団法人門真納税協会のますますの御発展と会員の皆様方の御事業の御繁栄並びに御健勝を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成二十六年度 納税表彰式 晴れの受彰者！

菊花薫る11月14日（金）、平成26年度納税表彰式がホテルアゴラ大阪守口に於いて挙行されました。

表彰状並びに感謝状を受彰（贈）されました方は、多年にわたり各団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。

◆今回の栄えある受彰（贈）は次の方々です。（順不同・敬称略）

門真税務署長納税表彰

- 喜多 一裕 納税協会 常任理事
- 中井 雅之 納税協会 常任理事
- 東村 正剛 納税協会 理事
- 柳本 幹男 納税協会 常任理事

公益社団法人 門真納税協会会長感謝状

- 梅木 京子 納税協会 理事
- 中井 祥博 納税協会 理事
- 水谷 良平 納税協会 代議員
- 三屋 正人 納税協会 理事
- 山本 英雄 納税協会 常任理事

門真税務署管内 納税貯蓄組合連合会会長表彰

- 紺谷 英二 納貯連 会計理事
- 坂野 保雄 納貯連 理事
- 下村 サカエ 納貯連 理事
- 服部 正美 納貯連 代議員

近畿納税貯蓄組合連合会会長感謝状

- 樋口 ミツ子 納貯連 理事

門真青色申告会連合会会長感謝状

- 小寺 正男 四條畷青申会
- 佐田 薫 青申連合会 常任理事
- 玉井 秀夫 守口青申会 理事
- 中濱 修 大東青申会



晴れの受彰者の方々



門真税務署長感謝状 (H26・5受贈)

- 樋口 ミツ子 納貯連 理事
- 脇田 芳隆 納税協会 常任理事



税務署で行われた納税表彰式



協会で行われた納税表彰式

宿駅守口宿、四百年の歴史の中で
代々家系を守り、歴史文化を通じて貢献
松下時代は技術畑で活学実践



宿駅守口宿の守り人
西田 崇さん(90歳)
TAKASHI NISHIDA

1601年、東海道五十三次が徳川幕府によって、宿駅制度が誕生し、その後1616年(元和2年)江戸から大坂までの東海道五十七次(京街道四宿、伏見・淀・枚方・守口が加わり)が間もなく400年を迎えようとしています。
「街道は国の品格、宿駅は街の誇り」宿駅、守口宿の主要地、文禄堤沿いの街並みには今も宿駅の風情が漂い400年にも及ぶ守口宿の家系、茜屋(当時の呉服商)の家系に生まれ、街並み保存の家屋も180年前の江戸当時の面影を守り続けてきた西田崇さんは、今年91歳を迎える。戦前戦後の西田さんの足跡は、ふるさと守口の不易流行の歴史を刻む人間録と言えます。
西田家の長男として生まれ、守口尋常高等小学校、大阪府立生野中学校、日本大学大阪専門学校、学徒動員では石油工場(燃料化学専攻)に、学業途中20年入営。復員後は学業継続を止め、昭和21年松下電器に入社(電池製造所)、その後技術本部の研究所に移り、開発研究技術の粋を集めた中央研究所建設に携わった。その後、環境対策の公害防止への技術に尽力された。退職後も、松愛会(松下電器OB会)の活動に活躍され、今も松愛会の歴史散歩で自らウォークを主宰され、歴史文を執筆される他、写真撮影では素晴らしい作品を作りながらグループ活動に活躍。一方、浄土真宗西本願寺の名刹難宗寺総代として、茨田組総代会長として多くの足跡を残された。
地元守口宿の保存、歴史文化活動では平成25年11月に発行された東海道五十七次守口宿の400年記念の歴史文化マップの作成に尽力され、400年の守口宿再現マップは、守口宿の歴史を今に残す功績は大きい。今も現役として様々な分野で異能ぶりを発揮されています。



プロフィール
東海道57次宿駅守口宿文禄堤の代々続いた茜屋(呉服商)の長男として、大正13年9月27日生まれる。
昭和17年、日本大学大阪専門学校入学。昭和21年、松下電器入社(電池製造所製造部)。昭和29年、松下電器技術本部研究所に転属。昭和37年、中央研究所建設委員。昭和42年技術本部に移り、全社技術助成全社公害対策担当。昭和48年、公害防止株式会社創立取締役。昭和54年、教育訓練センター技術研修所後進の指導育成。昭和59年、定年退職。
退職後、松下電器退職者の会(松愛会)に入会し、松愛会守口地区委員、松愛会代表幹事(守口門真地区担当)、松愛会会報「松愛」の編集実務6年間務める。(2万部発行)



難宗寺会館に於いて、広報部役員に語る西田さん

文禄堤沿いの家並はすっかり様変わりしていますが、私の家屋も築約180年になり古くなりながらも、宿駅時代の名残が残っています。
私自身は、戦中は18年学徒動員、20年入営。終戦で復員・卒業(繰上げ)。21年縁あって松下電器の電池製造所に紹介され入社。学生時代(日本大学大阪専門学校)燃料化学を学んでいたことから、製造部門で昭和29年には人事異動で研究部門に。技術本部の研究所へ配属され、39年、松下電器の中央研究所の建設に従事し、建設委員として設計担当に。昭和45年には環境対策としてPCBの公害問題にも従事し、島田常務のもとで様々な提案をしましたが、その後常務の下で公害防止機器の株式会社の設立、研究活動ではよく指導を受けました。昭和55年に守口門真商工会議所の公害相談委員として水質汚濁防止指導書を出しましたが公害や環境面での活動が主でした。
西田さんの足跡を振り返ると全

この事に人一倍の探求心と分析力がうかがい知れますが、私のように行動力は今も健在! 学ばせて戴くことが多いです。現在執筆されている松愛会(松下電器OB会)の歴史散歩は、各号、克明に歴史・文化を描かれており驚きます。
守口宿の守り人として、又、松下電器時代は技術畑で松下の発展の礎に寄与され、今もOB会の松愛会でも、歴史散歩や同好会の作成づくりにも、歴史散歩や同好会の総代として人望厚くエネルギーが豊富な行動力に敬意の限りですが旺盛な知識力の秘訣は?
西田 いやいや、年のせいしか知力、体力も落ちていますよ(笑)。何事も記録と検証が大切で、松下時代の初任給からの給与明細もファイルしていますよ(笑)。記録は大切に保管しています。初任給がこんなに安かったかと(笑)。やり出したらやめられない性分ですかね。幸い縁あって

出合いそして継続することが大切で、見えてくるものがあります。歴史も文化も、少しくてもお役に立てればの想いで伝えることが大切ですね。
私が若い時から人生訓として大切にしている言葉があります。「没我」(ぼつが)。「我を張らずに無私・無欲に物事に打ち込む」という意味です。
本日は大変貴重なお話を有りがとうございました。400年にも及ぶ守口宿文禄堤の家系を守り続け、地域でも寺内町の名残を残す難宗寺の総代として人望厚く、地域の人々との交流に、そして今もご健在に歴史ウォーク、執筆活動、写真撮影活動にと一身三生の活躍は、守口の生き字引的な存在として認識新たにしています。その総てに共通する実学、実践活動は次代への大切な志を戴いた様に感じております。戦後70年を迎える日本、地域、間もなく400年の記念すべき東海道五十七次「守口宿」を迎える守口の歴史、文化を大切にの想いを強く感じました。



昭和40年代、松下電器の研修を終えて(若き日の西田崇さん、谷井昭雄さん等と共に)



出版された水質汚濁防止指導書
今も歴史ウォークをされ、歴史散歩を執筆の会報



大阪万博、松下電器タイムカプセルの記念品
西田さんが学ばれた松下電器研修書



松下OB(松愛会)の歴史散歩で郷土守口宿散策(H26.4守口宿難宗寺於)



総代を務められる難宗寺に於いて取材を終えて広報部役員と共に
守口宿400年歴史マップ編集に協力

編集後記
東海道
宿駅・守口宿の守り人
異質の魂、輝きは不変

西田さんとの出合いは、東海道五十七次の守口宿400年を記念して、当時の宿駅を再現する歴史・文化マップ作成にあたり、守口宿の歴史検証の1年がかりの編集作業に欠かさず出席され、克明に当時栄えた街並みを再現する気遠くなる作業において、冷静かつ誠実に編集に尽力して頂き、宿駅守口が最も輝いた幕末維新当時の守口宿が見事に再現され、守口宿歴史文化マップが完成、歴史を今に残された功労の人。
代々茜屋の家系を守り、180年の文禄堤の自宅を保存、江戸時代の守口宿の面影を残す役割にもなっており、文字通り守口宿の守り人、お会いするたびに若さと新しい発見を頂いております。
〔文責・加藤 忠広〕



富士登山

門真税務署 法人課税第二部門

統括国税調査官

藤島 保

新年あけましておめでとうございます。法人課税第一部門統括国税調査官の藤島でございます。

旧年中、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様には、税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして幸多い年となることを祈念しております。

「税と繁栄」への寄稿に当たり、テーマをあれこれ考えておりましたが、「新年号」ということで、初夢になぞらえて、10年近く前の富士登山の経験をご披露したいと思っております。

当時は、まだ、本格的な登山ブームは到来していませんでしたが、東京近郊に住んでいたため、周囲から富士登山の話がよく聞いており、その内容は、「こ来光に感動した」や「富士山は遠くから眺める山で、登る山ではない」など、実にさまざまなお話でした。

私自身は、登山の経験も興味もありませんでしたが、職場の先輩から「カップラーメンだけ持ってくればいいから」と誘われ、そんなに気軽にけるのなら、と参加を決意しました。

土曜日の夕方、集合場所の新宿駅で私を見るなり、先輩から「なんだ、その格好は！」と、あきれられました。

事前に何も調べていなかった私は、ダ

ンガリーシャツにデニムパンツ、バスケットシューズと、ハイキングにでも行くようないでたちで、そこに立っていたのです。「富士山をなめている」と嘲笑されながらも、いままら装備をそろえることもできず、そのまま高速バスで五合目へ向かいました。

午後8時頃に到着し、杖など最低限の装備を売店で購入して9時頃登山を開始しました。六合目までは道幅も広く、傾斜も緩やかでしたが、七合目を越えた辺りから岩肌がむき出しになり、杖に頼ることも増え、空気が薄くなってきたこともあってか、たちまち息が上がるなど、体力の衰えを痛感し、とはいえ引き返す気力もなく、ただただ、前を向いて登り続けました。

時折、眼下に開ける街の夜景に癒されながら八合目に到達すると、山小屋で休憩していた登山客が加わり、登山道が渋滞してきた上に、大きな雨粒まで落ちてきて、わずかに残っていた気力は根こそぎ洗い流されてしまいました。「今さら戻るより、頂上の方が近い」と励まされ、混み合う登山道を一步一步踏みしめると、九合目付近で雨も上がり、午前4時頃、ようやく山頂に到着したのです。

雲海を朱く染める荘厳なまでのご来光に感動し、ほっとしたのもつかの間、急な斜面に連れて行かれ、登ると言われ、さすがに「もういいです」と訴えましたが、「ここを登らないと富士山に登ったことにならない」と、まったく聞き入れてもらえず、這うようにして登りました。

「剣が峰」として知られた石柱を見て、初めてそこが山頂であることを知り、ご来光に照らされた富士山の影が雲海に浮かぶ「影富士」に再び感動しました。さらに、カップラーメンのお湯を沸かすためのコンロやミネラルウォーターを先輩が背負って登っていたことを知り、三度感動しました。

「大砂走り」と呼ばれる火山灰の坂道を一気に下る御殿場ルートから下山し、お昼前に御殿場駅で昼食がたらビールで乾杯した際、私が翌日出勤することをお話すと「やっぱり富士山をなめている」と再びあきれられました。案の定、まともに歩けない状態が約2週間続きました。

今では、道中のしんどさに対する印象は薄れ、登頂後の感動が強く心に残っております。0泊2日という強行軍ではありましたが、富士山に登っても素晴らしい山であることを教えていただいた先輩に感謝しております。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様の御事業の御繁栄と御家族ともども御健勝・御多幸を心からお祈り申し上げますとともに、本年も昨年と変わりのないご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



門真税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官 日下 光生

BOOK 私の一冊

「赤かぶ検事シリーズ」 和久 峻三 著

日頃は、老後の「ボケ防止」のために新聞や雑誌程度しか読まない私に、このような依頼がくるとは思っていませんでしたので、どうしたものかと本当に困りました。思いついたのは、昔、テレビ放送で見た「和久峻三」の『赤かぶ検事シリーズ』でした。

このシリーズには数多くのタイトル（題名）がありますが、特に「これ！」を決めるとなると、人それぞれ好みも色々なので意見の分かれるところかと思えます。

ただ、いずれの作品もとても面白くて読みやすかったなあという記憶が今も残っています。もし、本屋さんで「赤かぶ検事シリーズ」を見かけたら、「騙されたと思って読んでみてちょ。」私のオススメでした。

今、何故松陰なのか！

世界を見据えた実学の志とは



公益財団法人 霊山顕彰会 霊山歴史館 副館長 木村 幸比古氏

霊山歴史館 副館長

木村 幸比古氏

著者紹介

木村 幸比古
幕末維新史研究の第一人者。1948年京都市生まれ、国学院大卒（近世思想史）。著書に「吉田松陰の実学」「龍馬暗殺の謎」（PHP新書）など。
大河ドラマ「花燃ゆ」展の展示委員。1991年維新史研究と博物館活動で文部大臣賞受賞。

昭和43年7月、明治国家誕生100年の記念すべき年に松下電器産業(株)（現パナソニック）(株)創業者松下幸之助師発意のもと創設された「霊山顕彰会」の近代日本の礎となった幕末維新の志士を顕彰し、日本の伝統精神の文化に役立つための霊山歴史館が開設され、若くして学芸員の任命を受けた木村幸比古氏が、昭和53年の秋の特別展「明治維新の夜あけ展」を企画し、松下幸之助館長が秩父宮妃殿下を案内した折に「松下村塾のような将来を語る青年の塾をつくりたい」と語られたが、その構想が実現したのが昭和54年創設の現在の松下政経塾です。

多くの松陰の名言、格言の中で志を象徴する言葉が、「蒼天の夢」に「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし故に、夢なき者に成功なし」があります。

「吉田松陰の実学」より紹介文 文・加藤 忠広



吉田松陰 (よしだしょういん)

幕末の勤王家・思想家・教育者。天保元年（1830年）長州藩士杉百合之助の次男として生まれる。山鹿流兵学師範吉田家を継ぐ。名は矩方、通称は寅次郎、別号に二十一回猛士。23歳で松陰と号す。江戸に出て、安積良斎、山鹿素水、佐中間山らに学ぶ。安政元年下田の米艦に搭乗を計り失敗、投獄ののち生家に幽閉されるが、ここで松下村塾を開き、高杉晋作、久坂玄瑞、伊藤博文、山県有朋ら多くの門人を育てた。討幕論を唱え、老中間詮勝暗殺を画策して投獄され、安政の大獄により獄中で刑死した。安政6年（1859）歿、享年30才。若くして日本各地を廻り遊学の旅へ。世界情勢にも見聞を広め、飛耳長目、実践主義の実学者として知られる。



吉田松陰の実学 (PHP新書)



霊山歴史館（幕末維新ミュージアム）平成27年通年特別展 「松陰をめぐる人々」 第一期 松陰と松下村塾 2015年（平成27年）NHKの大河ドラマ「花燃ゆ」の主人公は、吉田松陰の妹・杉文（すぎ ふみ）の生涯を描くドラマ。霊山歴史館では2015年の通年特別展として1月3日より、「松陰をめぐる人々」を展示開催します。

吉田松陰や杉文の最初の夫・幕末の動乱に活躍した久坂玄瑞、松陰の弟子として奇兵隊を結成した高杉晋作など、長州藩の資料を中心に展示。

又、薩長同盟の締結に活躍した坂本龍馬や長州藩と対立した新選組の資料など、幕末の長州藩の歴史を検証する多角的な展示がなされます。

第一期の「松陰と松下村塾」では「国づくりは人づくりである」と信じ、多くの志士を育て上げた松陰の実像に迫ります。

期間 平成27年1月3日(土)～3月15日(日) 午前10時～午後5時30分 (入場閉館30分前)

「給与支払報告書」等の提出期限は、2月2日(月)です。

給与等の支払者(源泉徴収義務者)は、給与の支払先すべてについて、「給与支払報告書(個人別明細書と総括表)」を作成し、各市区町村へ提出してください。

また、「給与所得の源泉徴収票」、「報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書」等の法定調書及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は税務署へ提出してください。

なお、法定調書合計表などは、e-Taxを利用して提出することができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

●問合せ先/門真税務署(管理運営部門) 電話06-6909-0181

平成27年1月から源泉徴収税額表が変わります。

平成27年1月1日以後に支払うべき給与等について税額を算出する際には、「平成27年分源泉徴収税額表」を使用してください。(この税額表の税額には、復興特別所得税相当額が含まれています。)

なお、「平成27年分源泉徴収税額表」は税務署において配布するほか、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)にも掲載しております。

●問合せ先/門真税務署(源泉所得税担当) 電話06-6909-0181

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納付には、振替納税が便利です!

●振替納付日

①所得税及び復興特別所得税:
平成27年4月20日(月)

②消費税及び地方消費税
(個人事業者):
平成27年4月23日(水)



税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください!

◆国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上でいったん電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

●問合せ先/門真税務署 総務課
電話06-6909-0181

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようにご注意ください。

還付申告の方を含め、申告される全ての方について、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。



門真税務署の確定申告会場は「守口門真商工会館」です。

開設期間 2月4日(水)~3月16日(月)

※土・日・祝日等は開設していません。

開設時間 午前9時~午後5時

所在地 門真市殿島町6-4

※当会場では納税はできません。
(お近くの金融機関等をご利用ください。)

開設期間中は、門真税務署庁舎内には確定申告会場を設けておりません。作成済みの申告書等の受付(提出)、納税、納税証明書の発行及び用紙の交付のみを行います。

なお、上記の開設期間以外(土・日・祝日等を除く。)は、門真税務署で相談を行います。

※当会場の開設時間は、午前9時から午後5時までですが、申告会場の混雑状況によっては早めに(午後4時頃)受付を終了させていただく場合がございます。

※会場の駐車場は有料です。また、駐車スペースには限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※当会場に関するお問い合わせ先
門真税務署 個人課税部門 TEL06-6909-0181(代表)
上記番号におかけいただくと自動音声によりご案内しております。アナウンスに従い操作してください。



●還付申告特設会場

会場	開催日程	相談時間
大東市立市民会館(2階大集会室)	2月4日(水)	9:30~11:30 13:00~15:00
	2月5日(木)	
	2月6日(金)	
四條畷市民総合センター(1階展示ホール)	2月12日(木)	9:30~11:30 13:00~15:00
	2月13日(金)	

●地区相談会場

会場	開催日程	相談時間
守口文化センター エナジーホール(3階研修室)	3月3日(火)	9:30~11:30 13:00~15:00
	3月4日(水)	
門真市民文化会館 ルミエールホール(3階研修室)	2月26日(木)	9:30~11:30 13:00~15:00
	2月27日(金)	
大東市立市民会館(3階中会議室)	2月18日(水)	9:30~11:30 13:00~15:00
	2月19日(木)	
	2月20日(金)	
四條畷市商工会館(2階研修室)	2月23日(月)	9:30~11:30 13:00~15:00
	2月24日(火)	

●還付申告センター開設のご案内

会場名	開設場所	開設期間及び開設時間【土・日・祝日等を除く】
JR北新地駅前会場	JR「北新地駅」東改札口から右側へ約60m 大阪駅前第2・第3ビル間 地下歩道	2月3日(火)~2月27日(金) 午前9時30分~午後4時
枚方会場	京阪「枚方市駅」北口から徒歩約5分 メセナひらかた 6階	2月4日(水)~2月13日(金) 午前10時~午後4時
奈良会場	近鉄「学園前駅」から奈良交通バス「登美ヶ丘1丁目」下車 奈良県西奈良県民センター	2月3日(火)~2月13日(金) 午前9時30分~午後4時

事業者の皆様へ

従業員の個人住民税は**特別徴収**することが法律で義務づけられています！
大阪府と府内の市町村は連携して特別徴収の推進に取り組んでいます。

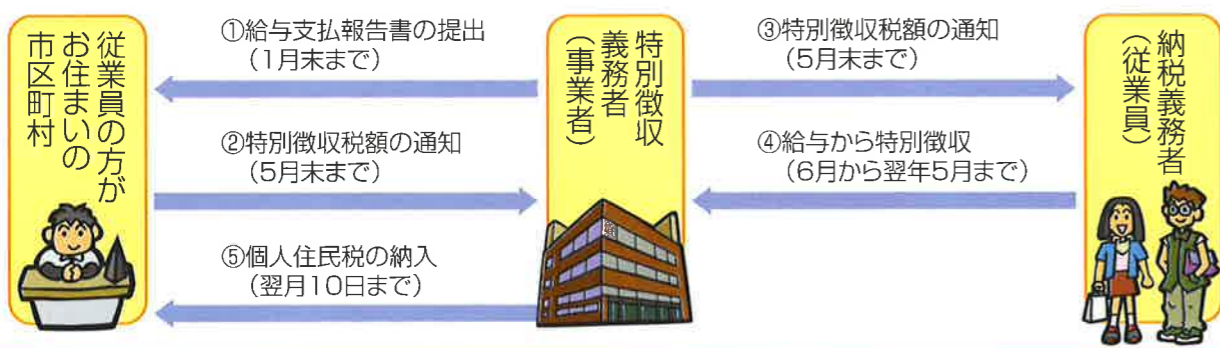
個人住民税の特別徴収とは？

事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月の給与を支払う際に従業員の個人住民税を差し引いて、納税義務者である従業員に代わって、従業員の居住する各市町村に納入していただく制度です。

個人住民税の特別徴収義務者とは？

地方税法第321条の4及び各市町村条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業者は、原則として個人住民税の特別徴収義務者として指定されており、従業員の個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

特別徴収による納税のしくみ



個人住民税特別徴収 Q&A

Q. 特別徴収は新しい制度なのですか？

A. 個人住民税の特別徴収義務は、従来から地方税法や市町村条例に規定されています。

Q. なぜ、これからは特別徴収をしないとイケないのですか？

A. これまでも、法律の定める要件に該当する方については、特別徴収をしていただく必要があり、特に法律改正が行われたわけではありません。

Q. 特別徴収によってどのようなメリットがありますか？

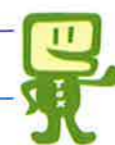
A. 事業者の皆様には、所得税のように、税額の計算や年末調整をしていただく必要はありません。

Q. 新たに特別徴収を始めるには、どのような手続きをすればいいのですか？

A. 毎年1月末までに提出していただく給与支払報告書（総括表）の「報告人員」欄に、特別徴収する人数を記載し、各市町村に提出してください。
また、年度の途中からでもお申しいただくことにより特別徴収を開始することができます。

■ お問い合わせ先 ■

大阪府北河内府税事務所 個人事業税課（個人府民税担当）代表072-844-1331



贈与税の申告はe-Taxで!!

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象となります。

1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与（法人からの贈与を除きます。）を受けた個人は、その贈与を受けた財産について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。

- ①「暦年課税」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が基礎控除（110万円）を超えるとき
- ②「相続時精算課税」を適用するとき

なお、平成26年分の贈与税の申告と納税は、平成27年2月2日（月）から3月16日（月）までとなっています。

「国外財産調書制度」のあらまし

制度の趣旨

適正な課税・徴収の確保を図る観点から、平成24年度税制改正において、国外財産を保有する方からその保有する国外財産について申告をしていただく仕組みとして、「国外財産調書制度」が創設され、平成26年1月から施行されています。

制度の概要等

◎国外財産調書を提出しなければならない方

居住者（「非永住者」の方を除きます。）の方で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した国外財産調書を、その年の翌年の3月15日までに提出しなければなりません。

（注1）「非永住者」とは、日本の国籍を有しておらず、かつ、過去10年以内において国内に住所又は居所を有していた期間が5年以下である方をいいます。

（注2）「国外財産」とは、「国外にある財産をいう」となっています。ここでいう「国外にある」かどうかの判定については、財産の種類ごとに行うこととされ、例えば、次のように、その財産の所在、その財産の受入れをした営業所又は事業所の所在などによることとされています。

- （例）「不動産又は動産」は、その不動産又は動産の所在
- ・「預金、貯金又は積金」は、その預金、貯金又は積金の受入れをした営業所又は事業所の所在
- ・「有価証券等」は、その有価証券を管理する口座が開設された金融商品取引業者等の営業所等の所在

◎国外財産の価額

国外財産の「価額」は、その年の12月31日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています。また、「邦貨換算」は、同日における「外国為替の売買相場」によることとされています。

（注）国外財産の「価額」の意義や「見積価額」の算定方法の例示、外貨で表示されている財産の邦貨換算の方法については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している法令解釈通達やFAQをご確認ください。

◎国外財産調書への記載事項

国外財産調書には、提出者の氏名・住所（又は居所）に加え、国外財産調書の種類、数量、価額、所在等を記載することとされています。（国外財産に関する事項については、「種類別」、「用途別」（一般用及び事業用）、「所在別」に記載する必要があります。）

（注）「事業用」とは、不動産所得、事業所得又は山林所得を生ずべき事業又は業務の用に供することをいい、「一般用」とは、それ以外の用に供することをいいます。

◎所得税法上の「財産及び債務の明細書」との関係

国外財産調書を提出する方が、所得税法に規定する「財産及び債務の明細書」を提出する場合には、その財産及び債務の明細書には、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載は要しないこととされています。

消費税課税事業者の皆様へ

計算方法にご注意ください

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率は8%に引き上げられました。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成に当たっては…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分けしておく必要があります。

※新税率8%の内訳は、消費税6.3%、地方消費税1.7%です（旧税率：消費税4%・地方消費税1%）。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

※消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」をご覧ください。

幾多の歴史を刻み、
今も街の人々の拠り所
百年の歴史変わらぬ

大日会館



【大日会館沿革】

守口市の東北部に位置し、旧大庭・庭窪地区を中心に現在の
大日町連合会(1丁目から4丁目)
が誕生して、平成24年11月に
50周年を迎えた。その大日町
連合会のシンボルとして大正時
代より現在まで百年にも及ぶ歴
史を刻む大日会館は、今も町の
人々の心の拠り所として町の発
展を見守っている。

大正10年、のどかな田園風
景の守口に一大地場産業と、河
内木綿(もめん)の集積地として
メリヤス工場が立ち並び、当
時8割の住民がメリヤス産業に
従事し、工場で働く人々の福祉
や町の集会所等多目的な会館、
そして当時でも珍しい鉄筋モル
タルの近代的な会館が建設され
た。メリヤス村と称される程
大正末期から昭和にかけて発展
した大日町の街のシンボルは数々
の時代を経て変わらぬ街の
拠り所として息づいている。

〒570-0003
守口市大日町2丁目38-6

大日町連合会の各種集会・催場・葬
儀会場のほか、町の守り神、白山(し
ろやま)神社の祭礼(ダンスリはや
しの稽古他)等幅広く利用されている。



大正10年に建設された大日会館。
今も地域の活動の場として利用される



淀川の堤防の守り神として鎮座していたと謂れる
白山(しろやま)神社



大日町連合会の加藤会長(左)、
山下副会長(中央)、村橋会計(右)



大正時代の面影が残る大日会館の内部(上)と外観(下)

**大日の発展を見守り
人々の交流の拠点として
百年の歴史と伝統はこれからも続く!!**
大正時代から今日まで町会の集会所として
広く使われ、そして構造物の威容は大坂府下
でも唯一のものといわれる規模の大日会館。
江戸時代から河内木綿の集積場として栄え、
明治末期より大正時代の初め頃までメリヤス
の地場産業が栄え、当時の住民の3分の2が
何らかの形でメリヤス工場に従事、繁栄を誇
った名残りが大日会館の建物に、「メリヤス
村」と栄えた大日の近代の物語が始まった。
明治22年淀川沿いの茨田郡庭窪村(のち庭
窪町)大字大日と地名が変わり明治43年には
淀川改修大工事が完成、新しい堤防は幅広く、
高くするため土砂を堤の上に積み上げたため

昔の文祿堤、京街道の面影はなくなりまし
た。庭窪小学校が創立され、大日に住む人々も増
加し、町の近代化が始まった。昭和32年4月
庭窪町は守口市に編入され、昭和33年4月に
現在の大日町は四町会が設置された。そして
昭和38年4月には、四町会が一つになる大日
町連合会が発足して平成24年11月に50周年を
迎えた。
その間、昭和29年11月に日本で最初の有料
鉄筋橋が開通、昭和30年新国道1号線が(八
島一校方面)開通、中央環状線守口市内への
開通、市営地下鉄大日駅まで延長、平成9年
守口は大阪モノレール大日まで延伸、平成18
年9月にはイオン大日ショッピングセンター
が完成、時代とともに大日町周辺の交通整備
や住環境の変化の中で大日町も人口約4千人、
世帯数約2千世帯(平成24年6月調べ)にな

った。
急激な町周辺の変化の中で永々と息づける
大日町の歴史と伝統は、支える人々の強いき
ずなで守り続け、新たな「街づくり」に取り
組んでいます。
大日に息づく歴史と文化、とりわけ、町の
守り神と敬われる白山神社のお祭りは子供達。
子供神輿(ダンスリ)や大日地車等の歴史的な
役を大切に守り、伝統行事への大切さを普及
し、東海道五十七次守口宿の歴史も又郷土史
として大切に継承し、町会のコミュニケーションシ
ョンづくりに大日会館は今も人々の拠り所と
なっています。
メリヤス工場の多かった時代に青年団が組
織され、その活動の中で生まれた子供達への
指導が今日も大日町の絆と結束のDNAにな
って新たな時代へ向けて力強い絆が生まれて
おり、変わらないことと常に時代の変化に対
応する「不易流行」の志が大日に息づいてい
ます。



大日町連合会の皆さんと一緒に
守口地区広報役員(大日会館舞台上にて)

文責・加藤忠広

名店に名料理長あり! 匠の技と一流のもてなし!

**天ぷらと鉄板、割烹が豪華に
見事にコラボ! 思わず驚きと溜息
宿駅の歴史に新しい名店誕生!**
オーナー、「働がんばる」の代表取締役
役鍋島廣光さんは「志紀」の開店にあたり、
シェフの浦上さんと浅野さんと共に
「界限のない店」を作りたい思いを具現
化された。格子の扉を開けると、直ぐに
オープンカウンターが目に入る。カウン
ター越しのオープンキッチンで二人のシ
ェフが共にコース料理に腕をふるう様を
目前に見て楽しめることにビックリ。そ
して鉄板焼か天ぷらか割烹かとお客が迷
わなくてもすむ様、全ての料理を満足し
て味わえるコースとして、昼のランチ、
夜の「志紀コース」の中に鮮やかに盛り
込まれており、食する人の最高の満足感



世界に誇る日本の料理の粋を提供する
「志紀」を支える食の達人
オーナーの鍋島さん(中央)と鉄板焼シェフの
浅野さん(左)と天ぷらシェフの浦上さん(右)

へ細やかな気配りが漂う。
先付や造り、天ぷら、サラダ、そして
メインのステーキ、ご飯、香の物、赤だ
し、デザートと、客の食の進み具合に合
わせてテンポよく供され、中でも素材の
味を最大限に活かして調理された活車エ
ビの甘みやアスパラの香りと食感は見事!
薄衣で揚げられた旬の野菜、絶妙の手
順で仕上げられる旨味たっぷりの焼野
菜の香りといキキとした食感は何ともい
えない。
メインの鉄板料理、特選の黒毛和牛の
フィレも味わい深く、タレ代わりのサワ
イクリームもランチ目当ての女性客に大
人気。調理を見ながら料理が楽しめるカ
ウンターと、約26名程の個室も用意され
息ぴったりシェフお二人の食のもてな
しと語らうも嬉しい。
市内で味わえない一流の味がリーズナ
ブルに気軽に楽しめ、初めて来られたお
客も、守口にこんなお店があったのかと
ビックリされるような味どころであり、
飲み物も各種ワイン始め、日本酒、焼酎
も各種勢揃い。
東海道五十七次守口宿が誕生して間も
なく四〇〇年、旅人が行き交った文祿堤
に、日本の心を写しだす新しいお店の誕
生に、訪れる外国からのお客にも歴史と
伝統、そして日本料理のもてなしには最
高!
守口の住人で良かったといえるお店で
す。是非、一度お出かけ下さい。



2階の8名様個室とテーブル席のおしゃれな空間 臨場感溢れる1階のカウンター席



旬の魚介類と季節野菜の天ぷら、厳選された特選黒毛和牛ステーキで
季節感あふれる味が堪能できます。



鉄板焼・天ぷら・割烹 志紀
京阪守口市駅より徒歩5分、地下鉄守口市駅より西へ1分、1号線八島交差点東角に、今も東海
道五十七次守口宿の名残を残す文祿堤近くに昨年4月にオープンした鉄板焼天
ぷら割烹「志紀」。大阪の有名ホテルで食の匠を極めた浅野さん(ステーキ担当)と
浦上さん(天ぷら)と、割烹担当の二人の名料理人が、洗練された腕をふるう小粋
なホテル仕込みの味もてなしのお店として、評判を呼んでいます。
一流の味がリーズナブルに気軽に楽しめる、地元守口のみならず、各地からも
美食家が、数多く訪れています。
厳選された特選黒毛和牛(ヴァージン)・Aランクのみのフィレステーキ、車エビのほか、旬
の魚介類と季節野菜など、その日に仕入れた最高の食材を最高の状態でふるまう料理はさながら
アートの世界。そして何よりも訪れる食客を心で支えるお二人の料理人との会話に心癒され、細
やかな気配りが嬉しい満足度100%の粋なお店です。



鉄板焼・天ぷら・割烹 志紀
住所: 大阪府守口市竜田通1-1-3
安田ビル1F
アクセス: 地下鉄谷町線守口市駅1番出口徒歩1分
京阪本線守口市駅徒歩5分
営業時間: ランチ 11:30~14:30 (L.O.13:30)
ディナー 17:30~23:00 (L.O.21:30)
定休日: 不定休日あり
TEL: 06-6995-5033

**新入会員勸奨 協会会員の皆様には、
未加入者の新規加入勧奨を
お願い致します。**
◇協会に加入されますと、税に関する最新情報・各種研究会・
無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。
TEL06-6908-0631 FAX06-6908-4872
納税協会ホームページURL
<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

広報部会スタッフ

藤本 和俊(大東)	東坂 巖(大東)
竹之下 三生(守口)	加藤 忠廣(門真)
中原 毅(大東)	今平 泰宏(四條)
中川 完(守口)	濱上 知之(守口)
村上 光史(守口)	津田 英人(守口)
服部 浩之(守口)	中園 隆一(門真)
村西 正徳(門真)	菊地 武秋(門真)
中西 修己(門真)	青井 一彦(門真)
田村 昭一(門真)	田中 康博(大東)
盛田 達男(大東)	中嶋 啓文(大東)
中島 真也(大東)	川本 佳二(四條)
中村 勝久(四條)	田村 耕作(四條)
川西 良一(四條)	大野 明彦(四條)
梶川 良一(四條)	大野 明彦(四條)

本紙に関するご意見・ご要望は
広報部会へお問い合わせ下さい。



H26年度 税を考える週間報告

税を考える週間行事に併せて管内で多彩な事業を開催!

管内市民まつりに協賛
税のPR・税金クイズ等を実施

四條畷市民の集い(10・26)



クイズ参加当選者に賞品を



四條畷西中グラウンドにて

守口市市民まつり(11・2)



多くの市民がクイズに参加



京阪百貨店駐車場にて

門真市農業まつり(11・8)



ガラスケモクイズに挑戦



JA北河内門真中央支店にて

まちがどコンサート
ポツタワン住道オペラパークにて(11・11)



税金クイズに多くの方が

オープニングセレモニー



オペラ演奏(オペラ名曲ハイライト)



演奏を聞く多くの市民

FMでのPR

FM守口に出演(11/10)

租税教室

大阪産業大学にて(11/26)

納税表彰式

平成26年度納税表彰式
ホテルアゴラ大阪守口にて(11/14)

作文表彰式

守口文化センターにて(12/5)

総務部会

秋季特別研修会の開催



10月21日(火)
霊山歴史館(京都市東山区)に於いて、秋季特別研修会を開催。
霊山歴史館館長、土方宥二様の講演がなされ、続いて交流懇談会を開催いたしました。

総務部会

第16回理事会の開催



10月24日(金)
納税協会3階会議室に於いて、第16回理事会を開催。各事業部会よりの報告事項、税を考える週間行事等について審議が行われました。

個人資産税部会

記帳説明会の開催



11月10日(月)、11日(火)が不動産業の方、12日(水)、13日(木)が事業の方を対象に記帳説明会を開催。帳簿のつけ方と保存について説明がなされました。

法人部会

特別研修会の開催



11月21日(金)
ホテルアゴラ大阪守口に於いて、法人部会特別研修会を開催。「国税局の仕事」、「税制をめぐる最近の動き」の研修会がなされました。

法人部会

改正法人税法説明会の開催



10月22日(水)
守口文化センターに於いて、改正法人税法説明会を開催。門真税務署担当官より、平成26年度法人税の改正事項を中心に説明がなされました。

青年部会

管外研修会の開催



11月5日(水)
滋賀県高島市にある「近江聖人」とその徳望が慕われた江戸時代の儒学者、中江藤樹の記念館、藤樹書院を、北山顕一氏にご随行頂き見学が行われました。

個人資産税部会

相続税セミナーの開催



11月13日(木)
納税協会会議室に於いて、相続税セミナーを開催。第1部では相続税改正事項を、第2部では本音で語る相続の事前対策ポイントについて説明がなされました。

法人部会

年末調整説明会の開催



11月26日(水)
守口文化センター、12月2日(火)大東市民会館に於いて、年末調整説明会を開催。担当官より年末調整と法定調書の作り方について説明がなされました。

青年部会

府下青連協講演会の開催



10月23日(木)
新阪急ホテルに於いて、大阪府下ブロック青年部会連絡協議会講演会が開催され、門真納税協会より青年部会員が参加し、交流が行なわれました。

間税部会

工場見学会の開催



11月6日(木)
滋賀県栗東市にあるJRAの栗東トレーニングセンターと滋賀県立琵琶湖博物館の見学会を開催。当日は、好天に恵まれ楽しいひと時を過ごされました。

間税部会

印紙税研究会の開催



11月18日(火)
納税協会2階会議室に於いて、印紙税研究会を開催。門真税務署担当官を交え、各参加者からの印紙税の個別事案について討議を行いました。

青年部会

年末講演会の開催



12月4日(木)
松心会館会議室に於いて、年末講演会を開催。門真税務署長より、「情けは人のためならず」のテーマでご講演がなされました。

税金クイズとふれ愛コンサート
守口文化センターにて(12・5)



税の優秀作文の朗読

納税協会長より挨拶



顧問の梅田先生と大阪桐蔭高等学校吹奏楽部による演奏



演奏を終えて、梅田先生、吹奏楽部の生徒さんと協会関係者一同



税務署からの税金クイズに多くの方が挑戦



税務署からの税金クイズに多くの方が挑戦



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

納税協会会員みなさまに

納税協会の経営者大型総合保障制度 広げよう 納税協会の輪

経営者 大型総合保障制度

企業保障プラン 総合型V
(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

 大同生命

大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4
(近畿税理士会館・大同生命ビル) TEL 06-6942-0391

 AIU 保険会社

大阪第一支店/大阪府大阪市北区天満橋1-8-30
(OAPタワー34F) TEL 06-6356-5430

- ◎この資料は平成26年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-25-1013(平成26年3月11日)